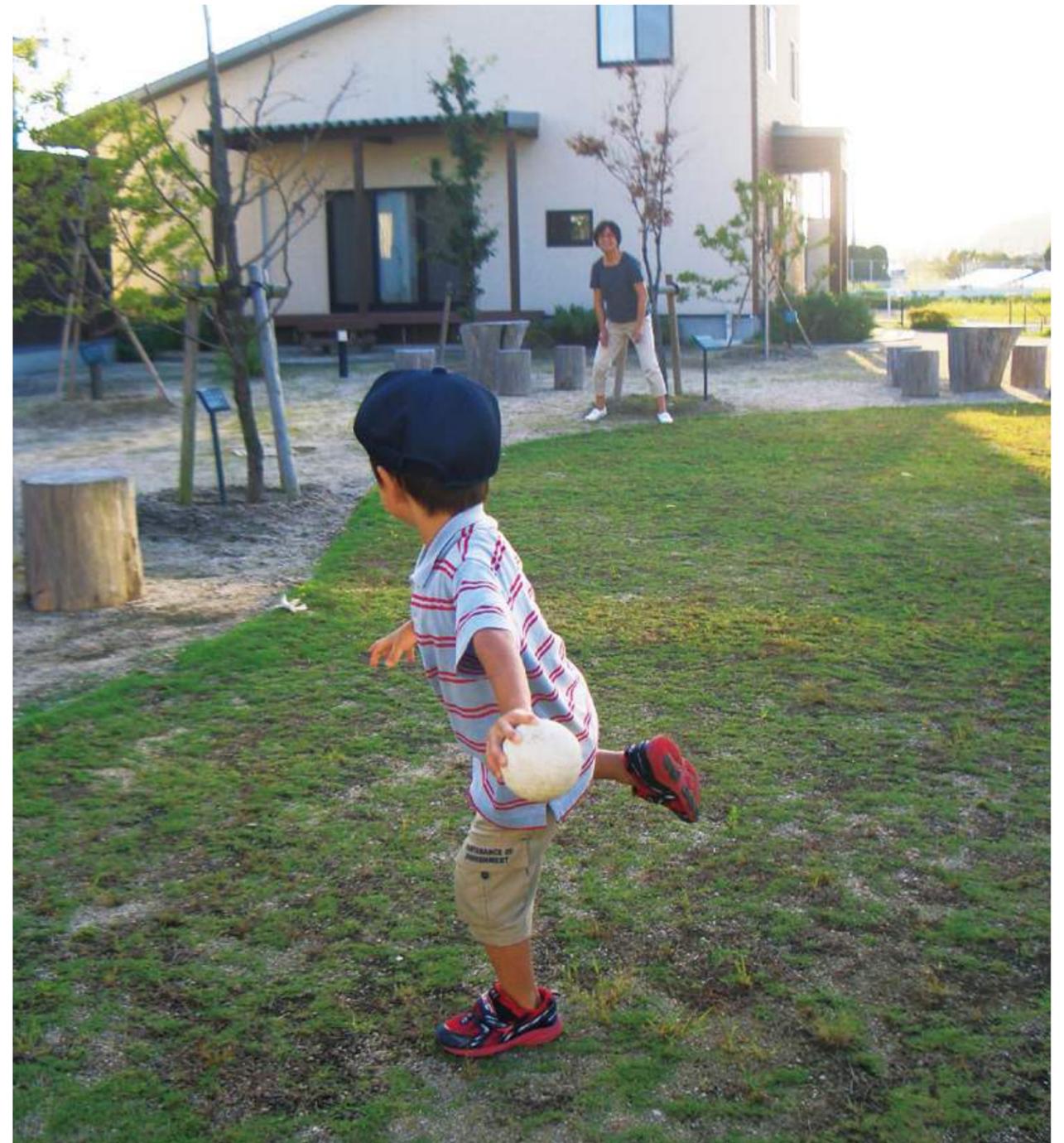


## A loving home for every child

すべての子どもに愛ある家庭を



# CONTENTS

- 02 SOS子どもの村JAPANについて
- 04 ごあいさつ
- 05 SOS子どもの村JAPAN10年の歩み
- 06 ACTION 1 子どもの村福岡
- 08 ACTION 2 困難を抱える子どもとその家族の支援
- 10 ACTION 3 人材育成プログラムの開発と実践
- 12 ACTION 4 アドボカシー・情報発信
- 13 パートナーシップ
- 15 2015年度決算報告／役員一覧

# VISION

 > すべての子どもは、家庭で育ち、愛され、尊重され、守られます

# MISSION

 > すべての子どもに愛ある家庭を

# ACTION

 > 4つのテーマで活動しています

全国で、家族と暮らせない子どもたちの数<sup>\*1</sup>  
約 **46,000人**

そのうち、里親家庭やファミリーホーム<sup>\*2</sup>などの家庭環境で暮らす子どもたちは約15%。多くは乳児院や児童養護施設などで暮らしています。

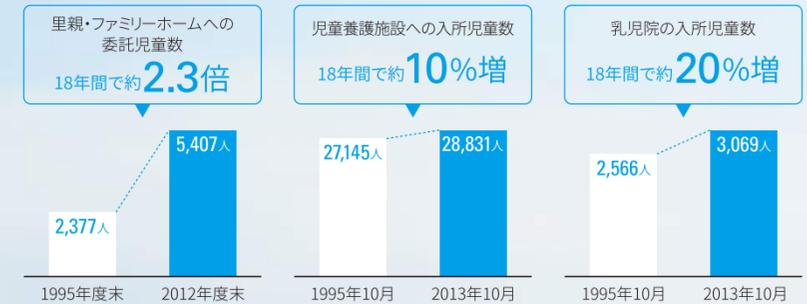
\*1 2016年3月時点。乳児院、児童養護施設、情緒障害児短期療養施設、児童自立支援施設、里親、ファミリーホーム、自立援助ホームに措置された、「社会的養育」を必要とする子どもの数。  
\*2 定員を5~6名とし、養育者の住居において家庭養育を行う。



## ACTION 1 子どもの村福岡 ~里親による家庭養育の普及・推進~

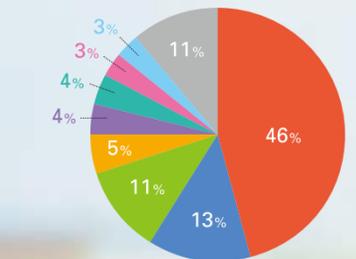
私たちは「子どもの村福岡」での実践を通じて、里親制度を活用した家庭養育のモデルづくりを行っています。子どもにとって、家庭で愛され、尊重されて育つことは、その後の人生を心豊かに歩むための礎となります。 [詳細はP6へ▶](#)

家族と暮らせない子どもたちが増え続けています



## ACTION 2 困難を抱える子どもとその家族の支援

さまざまな事情で家族分離の危機にある家庭を支援しています。多分野の専門家や機関と連携しながら、子どもと家族のための相談事業や、里親・里子のための支援、短期里親の普及事業などを行っています。 [詳細はP8へ▶](#)



## ACTION 3 人材育成プログラムの開発と実践

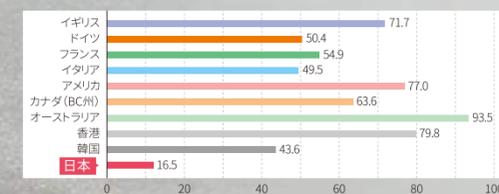
国際NGO「SOS子どもの村」の「家庭を基盤とした養育」や「国連子どもの権利条約」を基本とした海外の優れた子ども養育プログラムなどを日本に紹介するほか、子どもの村福岡での実践をもとに、日本型の家庭養育のプログラム開発や、家庭養育の担い手となる人材育成を行っています。 [詳細はP10へ▶](#)

家族と暮らせない理由(2012年度)

- 親の虐待・ネグレクト・養育拒否…4,053人/46%
- 親の入院・死亡・行方不明…1,115人/13%
- 親の精神障害…1,016人/11%
- 親の就労…258人/3%
- 親の拘禁…405人/5%
- 親の離婚・不和…288人/3%
- 児童の監護困難…373人/4%
- 経済的理由…362人/4%
- その他…968人/11%

## ACTION 4 アドボカシー・情報発信

【諸外国における里親等委託率の状況】



日本の現状は、家庭養育を主流とする諸外国のスタンダードから遅れていますが、2016年に児童福祉法が改正され、家庭での養育が明記されたことにより、今後は家庭養育推進が加速すると思われます。私たちはこれまでの実践を踏まえ、日本の社会的養育の子どもたちの現状と家庭養育の意義をわかりやすく伝えることで、広く市民の課題としていきます。 [詳細はP12へ▶](#)

## ごあいさつ

日頃より多大なご支援を賜り誠に有難うございます。2010年4月に福岡市西区今津で「子どもの村福岡」を開村以来、7年が過ぎました。現在、「SOS子どもの村JAPAN」として活動しておりますが、2016年6月に国際本部のあるオーストリアのインスブルックで開催された「SOS子どもの村インターナショナル」の総会で正会員として認められ、国際機関の一員として新たな一歩を踏み出しました。

第二次世界大戦後間もない1949年にオーストリアで設立された「SOS子どもの村」は、親からの養育を受けられない子どもたちを各地の「子どもの村」で養育すると共に、家族を失う危機にある子どもと家族を支援しています。また、国連や欧州評議会、NGOグループなどとも連携し、代替養育と家族支援の専門機関として世界をリードしています。

現在、地球上135の国と地域で活動していますが、アジアでも既に14カ国が加盟しています。日本は“遅ればせながら”という状況ですが、今日、世界各地では紛争・内戦が勃発しており、それぞれの国内事情は大きく異なります。「SOS子どもの村」のスローガンは、「**NO CHILD SHOULD GROW UP ALONE**」、(決して子どもが1人きりで育つことがあってはならない)です。

わが国では、戦後間もない1951年5月5日に、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために「児童憲章」が定められており、「児童は、人として尊ばれ、社会の一員として重んぜられ、よい環境の中で育てられる」と謳われております。しかしながら、貧困、虐待などの理由で社会的養育を要する子どもたちの現状は更に厳しさが増し、また地域で困難を抱える子どもと家族への支援も喫緊の課題です。社会情勢も変わりゆく中、多くの課題を抱えており、一層の努力が必要ですが、私たちの歴史はまだ浅く、多くを学ぶ必要があります。今後とも温かいご支援ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。



特定非営利活動法人  
SOS子どもの村JAPAN 理事長  
福重 淳一郎

## SOS子どもの村JAPAN 10年の歩み



発足して10年を迎えました

### 私たちのルーツ～世界に広がるSOS子どもの村～

SOS子どもの村インターナショナルは、世界135の国と地域で活動する国際NGOです。「すべての子どもに愛ある家庭を」をスローガンに、約170万人の子どもと家族を支援しています。さまざまな子どもの権利(家庭で育つ権利、教育を受ける権利など)を守るために、親から養育を受けられない子どもたちを家庭的な環境で育てる活動や、家庭を失う危機にある子どもたちの支援を続けています。



# ACTION | 1

## 子どもの村 福岡

### 日本初の子どもの村で、 家庭養育を実践する

福岡市西区にある「子どもの村福岡」では里親制度を活用して家族と暮らせない子どもたちを受け入れ、育親（里親）が家庭で育てています。村での実践を通じて得た家庭養育における課題や成果を広く共有することをめざしています。2015年度は、5家庭で14人の子どもたちが暮らし、そのうち4人が実家族のもとへ復帰。開村以来7年間で養育した子どもの数は、里子22人、一時保護16人、ショートステイ（短期預かり）25人で、合計63人となりました。（2017年3月時点）



### チームで育てる

子どもの村福岡には5軒の家があり、村長を筆頭に、育親（里親）、育親を生活面で支えるファミリーアシスタントが、臨床心理士やソーシャルワーカーなど専門家らの支援を受けながら、チーム体制による家庭養育に取り組んでいます。行政やNPOと築いてきたネットワークや、地域の方々の温かい支援に支えられ、子どもたちは元気に成長しています。

### 全国から約1,000人の訪問者

2015年度、子どもの村福岡には約1,000人（108件）の方々にご来訪いただきました。皆さまに子どもの権利を尊重した子どもの村の養育実践をご紹介しますと共に、家庭養育の大切さをお伝えすることができました。

### ボランティアの皆さま

多くの企業や個人の皆さまがボランティアとして、草取りや清掃、季節ごとの行事や子どものレクリエーションなどで子どもの村の運営を支えてくださっています。



### 村の子どもたち 2015



# 対談 2015年度を振り返って

子どもの村村長 × 常務理事

### チームの絆を強くする

**坂本:**開村当初は乳幼児だった子どもたちは小学校に上がり、地域の方々との交流がますます増えてきました。子どもたちは本当によく育っていると思います。

**大場:**そうですね。ただ、2015年度の初め頃は、開村して以来みんなが一丸となって挑戦してきたなかで、育親をはじめとするスタッフの疲れが目立つようになっていました。

**坂本:**いわゆる“燃え尽き”を防ぐのは、社会的養育の現場での大きな課題のひとつですね。その頃、SOS子どもの村インターナショナル本部から来日したポッシュ博士から、「これまでの子ども中心の支援から、家族全体の支援へとシフトしては」との助言があり、各家庭も、家庭を支える専門家チームも、より広い家族関係のなかで子どもの支援を捉えるように意識が大きく変わりました。

直接影響します。里親と里子の不調\*などを防いでよりよい養育環境をつくる上でも、里親が休養することはとても大切です。子どもの村では権利であり義務としています。今年は、苦しみながらもチームビルディングに取り組んだ一年でした。

### 子どもたちの巣立ちを巡って

**大場:**最近の世界全体の社会的養育の方向性として、子どもたちの里親養育を前提としながらも、できれば実家庭に戻る事が子どもにとって最善の利益だとされています。それを受けて、2015年度は村から4人の子どもたちが実家庭に帰りました。急な展開に、村全体が少なからず動揺した出来事でした。

**坂本:**やはり、一時は親子が離れざるを得なかったような状況だったわけですから、本当に帰っても大丈夫なのかと心配の声が聞かれま



**大場:**まず取り組んだのがチーム関係の強化でした。「ファミリーチームミーティング」を導入し、私をファシリテーターとして、毎週、各家庭で育親、ファミリーアシスタント、ソーシャルワーカーでの対話を重ねるうち、チーム間のコミュニケーションがスムーズになりました。問題に早いうちに対応できるようになったことも大きな成果です。この場では、現状に対して「できたこと」や「どうしたら前向きな変化につながるか」など、ポジティブな方向性で話すことを心掛けています。

**坂本:**それから、「レスパイト（里親休養日制度）」を導入したことで、養育スタッフに少しゆとりが生まれました。親の健康状態は子どもに

した。十分な時間をかけて、まず子どもが納得し、戻った後の子どもと家庭をフォローアップするしきみが整って帰ればよいのですが、まだそうとはいえない状況です。

**大場:**子どもが実家庭に帰る時の心から嬉しそうな顔を見ると、子どもはやはり、実の親を求めているんだと感じています。それだけに、私たちが安心して帰せる状況になることを切に願っています。

**坂本:**これからも子どもを実家庭に帰すことは大きな目標となりますし、私たちは家族分離を防ぐための支援も行っています。いずれは、私たちと実親が「大変だったね、帰れてよかったね」と言い合える関係がつかれるといいと思うんです。子どもが村を巣立つ時に、「また村に遊びにおいでよ」と。

**大場:**SOS子どもの村インターナショナルも「実家族と共に育てることが大事だ」としていますね。

**坂本:**そのためには、私たちがもっと実家族を深く理解していくことが大切なのではないでしょうか。子どもの村が、育親や実家族、関係者や地域などの垣根を越えて、子どもの育ちについてみんなで語れる場になるといいと思います。



\*不調 里親と里子の関係がうまくいかず、委託解除となること。

# ACTION | 2

## 困難を抱える子どもとその家族の支援

### 地域で支える

さまざまな事情で困難を抱える家庭が地域から孤立し、さらに深刻な事態に陥るのを防ぐために、多分野の領域と連携し、その危機にある家庭を支えるしくみづくりを進めています。福岡市の委託事業「子ども家庭支援センター」を運営するほか、地域での「校区里親」普及事業などを行っています。



### 1 SOS子ども家庭支援センター

平日夜間および土日祝祭日に、子どもの発達や親子関係など家庭のあらゆる悩みに対して、臨床心理士などの専門家が相談を受け、支援しています。2015年度の年間相談延べ家族数は1170家庭(前年度990家庭)でした。



相談ルーム

### 2 第4回 リフレッシュ・キャンプの開催

子どもの主体性を徹底して尊重し、遊びを通して里親と里子がリフレッシュすることを目的に、福岡市里親会と共に開催しています。今年度は、里親家庭17組、サポーター60名が参加しました。里親家庭のよき理解者となってくれるサポーターの養成も大きな役割と成果のひとつです。



多様な「子どもプログラム」を実施

### 3 多分野ネットワークへの参加

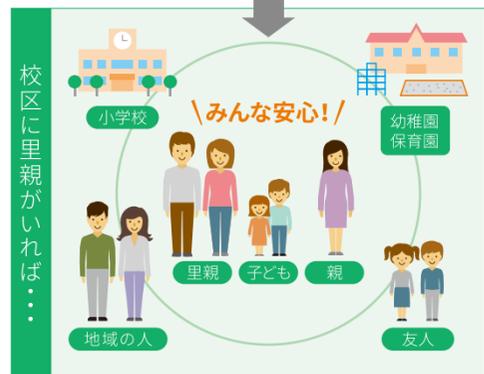
医療や司法、社会的養育関係者に限らない多くの領域の団体や市民と連携し、地域の家族を支えるネットワークづくりを進めています。また、福岡市とNPOの協働で里親普及を行う「新しい絆プロジェクト」や、ユニセフが提唱する子どもの権利条約の自治体レベルでの実現をめざす「子どもにやさしいまちづくりネットワーク」に参加しています。



フォーラム「新しい絆プロジェクト」

### 4 校区里親普及事業「みんなで里親プロジェクト」

親の病気や育児疲れなどで一時的に子どもの養育ができなくなり、自治体のショートステイ(児童養護施設などでの一時預かり制度)を利用する人が増えています。そのような場合、同じ校区内の里親に短期間子どもを預けることができれば、子どもは住み慣れた町で学校に通い、日常生活を続けることができます。私たちは、2015年度から福岡市西区をモデル地域として、西区との協働で校区里親の普及事業を開始。「里親もっと知ろうカフェ」の開催やSNSでの情報発信など、積極的な広報活動を展開しました。



## REPORT

# 子ども家庭支援センターSOS子どもの村 相談から見えてくる子どもと家族の今

## 家庭は“戦場”

日々の相談から感じられることは、厳しい表現になりますが、家庭が子どもと家族の“戦場”と化している、ということです。これは家庭内がひどく荒れているという意味ではありません。「家庭」とは社会の最も基礎的な集団であり、子どもが育まれる一義的環境です。だからこそ、親子は必死で相互の課題と向き合い、苦悩し、日々闘って生きています。

さらに、その家族を取り巻く社会の状況は、経済的、文化的、教育的にも厳しい情勢が続いています。グローバル化によって価値の多様性が尊重される社会になったことは、子どもの世界を自由に魅力的なものにした反面、安らぎに満ちた平穏な日々を乏しくしているのではないのでしょうか。子どもの問題とは、子どもと家族からの“SOS”に他ならないことを、改めて教えられています。



子ども家庭支援センターセンター長 山本裕子

## 「子どもの権利」を支援の柱に

私たちは、常に、子どもの最善の利益とはどういうことなのかを念頭において支援しています。まず子どもに「ここではあなたが一番大事なおお客様ですよ」と伝え、センターに来てくれたことを労います。支援方針においても、子どもに関わる事は必ず子どもにわかる言葉で説明し、子どもと家族の合意を得ます。子どもや家族の思いを尊重し、安全で信頼できる関係を築きたいと願っている私たちの姿勢を感じ取っていただくことから支援を始めます。

これまで、SOS子どもの村JAPANでは、日本にさまざまな形で「家族と暮らす子どもの権利(国連子どもの権利条約前文)」を紹介してきました。子どもが何か問題を抱えた時、子どもの問題解決を支援するという発想から脱して、家族をひとつの単位として支援するという支援のあり方をもっと広めていかねばなりません。たとえば、児童虐待で親子が分離されている家族に必要なのは、今の日本で必要とされている「指導」ではなく、「支援」です。

まだ困難を抱えながらも、相談につながらずに孤立している子どもや家族がたくさんおられることでしょう。今後、行政への働きかけ、政策づくり、他機関との連携など、NPOとしてチャレンジすべきことがたくさんあると思っています。

### 国連子どもの権利条約

子どもは権利の主体者です

1. 18才になるまでのすべての子どもの権利です
2. どんな差別も受けません
3. 君の最善の利益のために
4. 国は君の権利を守る責任があります
5. 親やおとなは君を導き
6. 生きることと成長を支えます
7. 君は名前や国籍をもち
8. 君の身元は守られます
9. 親と暮らすことが大事にされます
10. 国がちがっても親と会えます
11. 勝手にほかの国には連れ出されません
12. 君の意見は尊重されます
13. 表現し、情報をえる自由
14. 考え、判断し、信仰する自由
15. みんなで集まる自由があります
16. 君のプライバシーは守られ
17. マスメディアから情報をえることができます
18. 親は君を育てる責任があり
19. 君は誰からも傷つけられせん
20. 親と暮らせないときは、国が責任をもって育てます
21. 養子縁組や里親は、君の「最善の利益」を考えます
22. 移民や難民の子も同じ権利をもってます
23. 障害がある子は特別な支援をえられます
24. みんな最善の医療を受けることができます
25. もし親と離れても、君の生活の質は守られます
26. 貧しいときも困ったときも、社会が君を支えます
27. 食べたり、着たり、安心して暮らすことができます
28. よい教育を受けることができます
29. 教育は平和と尊敬と自然の大切さを教え、君の力を高めま
30. 少数民族の人たちのことはや文化や宗教も尊重されます
31. 遊ぶこと、ゆっくり過ごすことはとっても大事です
32. 君を傷つけるような労働から守られます
33. 危険な業物や薬から守られます
34. 性的暴力や搾取から守られます
35. 赤ちゃんや子どもはけっして売買されせん
36. 幸せを妨げるすべての搾取から守られます
37. 子どもには暴力的な罰や死刑はありません
38. 15才になる前の子をつけて戦争に巻き込みません
39. 大人の犠牲になった子どもの心身の回復は、国が責任をもちます
40. 君が罪をおかしたなら、法にのっとり、公正な保護と支援を受けま
41. 子どもにかかわる日本の法律を、もっともっと良いものにしま

君は君の権利を学ぼう  
君はみんなの権利も守ろう  
私たちはそれを応援します

SOS 子どもの村 JAPAN

子ども家庭支援センターで子どもたちに手渡すリーフレットには「国連子どもの権利条約」の全41条が子どもにもわかりやすい言葉で掲載している。

# ACTION | 3

## 人材育成 プログラムの 開発と実践

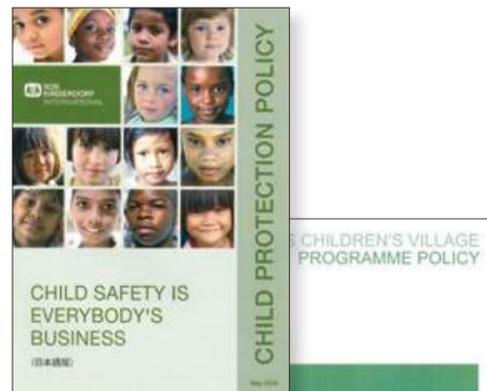
### 里親養育の 質の向上をめざして

海外の優れた子ども養育プログラムを日本に紹介すると同時に、子どもの村福岡での実践を通して日本型の家庭養育モデルを開発しています。また、各種研修を行い、家庭養育の担い手となる人材を育成しています。



### 1 SOSプログラムの翻訳・普及

私たちのルーツであるSOS子どもの村インターナショナルが、世界中の実践から積み上げてきた独自の「家庭養育プログラム」をはじめ、「国連子どもの権利条約」を尊重した海外の優れた子ども養育プログラムを翻訳・発行しています。2015年度は、『家族強化プログラム』および各種ポリシーを翻訳。日本の家族・里親支援に活かせるよう広く紹介しています。



子どもの村インターナショナルの「CHILD PROTECTION POLICY (子どもの保護に関するポリシー)」(日本語版)



子どもの村インターナショナルの「プログラムポリシー」

### 2 研修

2015年度は、里親・ファミリーホーム専門研修を2回、公開研修を3回開催しました。また、イギリスで開発された里親研修プログラム「フォスタリングチェンジ・プログラム」の2016年度からの本格導入をふまえ、企画委員会を設置し、テキストを翻訳。3月14日～18日に「ファシリテーター養成講座」を開催し、里親支援者や児童相談所職員など18名が参加しました。

#### 2015年度の研修テーマ

##### 里親・ファミリーホーム専門研修

第1回「子どものトラウマ～理解とケア」

第2回「子どもとのよい関係を築く家族の力動」

##### 公開研修

第1回「家族と暮らせない子どもたちとSOS子どもの村の取り組み」

第2回「子どもの未来を築く愛着の絆とトラウマのケア」

第3回「家族と暮らす子どもの権利～世界の動向とSOS子どもの村の取り組み」



子どもの村「たまごホール」にて開催した専門研修

## REPORT

# 「フォスタリングチェンジ・プログラム」 普及に向けて

## 里親と子どもの関係性を向上する

現在、社会的養育における家庭養育(里親養育)の推進が図られています。里親が、さまざまなニーズを抱えた子どもたちと生活を共にし、関係性を築くためには、養育の質の向上が必要であり、里親や子どもへの支援が不可欠となっていますが、その支援システムは十分とは言えない状況です。

フォスタリングチェンジ・プログラムは、里親養育が7割を占めている英国において、1999年にロンドンのモズレイ病院の専門家チームが、アタッチメント理論、社会的学習理論、認知行動理論等に基づき、ペアレントトレーニングの考えも取り入れて開発した里親支援プログラムです。社会的養育下にある子どものかかえる問題、特にさまざまな虐待の影響に配慮した子どもの理解とそれに基づく対応について、効果的な褒め方や肯定的注目、限界設定やタイムアウトなどについて学びながら実践し、里親自身が子どものさまざまなニーズに気づき、考え、対応できるようになることをめざしています。

SOS子どもの村では、2015年度から日本財団の助成を受け、プログラムの日本への紹介者である長野大学の上鹿渡和宏氏のご指導を得ながら、日本での実施普及をめざして取り組んできました。



SOS子どもの村 JAPAN 理事  
九州大学人間環境学研究院教授  
臨床心理士  
松崎佳子

## 各地でのニーズの高まり

2016年3月14日～18日にイギリスより2人の講師を招聘し、ファシリテーター養成講座を行い、20名が受講しました。以降、2016年度に福岡と熊本でプログラムを実施しました。

### 福岡 2016年5月～8月

福岡市児童相談所とSOS子どもの村の協働で開催し、6名の養育里親とファミリーホームが参加しました。多忙な里親さんにとって、毎週1回3時間、12セッション参加することが可能かという心配がありました。出席率は97%と非常に高く、里親さんたちの意欲を感じるものでした。プログラムでは、ロールプレイやディスカッションなどを取り入れ、楽しみながら実践のための多様なスキルを学びます。参加者からは、「子どもの思いに気づくことがたくさんあった」「子どもの癇癪が減った」「問題行動時のやり取りがシンプルになり、疲労感が減った」などの感想が寄せられました。

### 熊本 2016年9月～11月

ファシリテーターによる任意団体「フォスタリングチェンジteam くまもと」が発足し、6名を対象に実施しました。こちらも里親さんの雰囲気がよく、プログラムからの学びだけでなく、他の方の意見を自分のものとして吸収される姿を見て、グループの力によるもの大きさを実感しているとの感想がありました。



2015年度「ファシリテーター養成講座」より



2016年度プログラム「ほめることのセッション」のひとコマ

大分でも、里親継続研修時に本プログラムの紹介と一部演習を行いました。40名が参加し、非常に好評でした。フォスタリングチェンジ・プログラムは、里親継続研修に取り入れると効果的であると思われるプログラムであり、自治体や里親支援機関、専門家のネットワークを構築し、実践的な活動を広げていくことが必要です。私たちは、児童相談所長、里親普及機関、乳児院院長、社会福祉専門家などからなる企画委員会を開催し、さらなるプログラムの普及に向けて、検討やプログラム実施の検証を重ねているところです。

# ACTION | 4

## アドボカシー・情報発信

「子どもの権利」を普及する

「国連子どもの代替養育に関するガイドライン」で示される、すべての子どもの家庭で育つ権利を守るために、子どもと家族支援の意義とプログラムについて広く伝えています。



### 子どもと家族について共に考える

2015年7月3日、「子どもの村福岡」開村5周年および「子どもの村東北」開村記念として、東京大学大学院教授のロバート キャンベル氏とともに語る「子どもと家族」を開催しました。参加者からは、「家族の形について改めて考えさせられた」などの感想が寄せられました。



講演するロバート キャンベル氏

### 活動について伝える

草の根セミナーを年4回開催し、社会的養育や里親に関心のある方たちに向けて説明会を開催しました。また、支援者に向けてはニュースレターを年3回発行し、私たちの活動について報告しました。



草の根セミナー

### 広報誌の発行

2014年末に発行した広報誌『かぞく』（創刊号）の販促を行い、より広い対象へ子どもと家族への理解と支援を広めることに取り組みました。



広報誌『かぞく』

### 書籍・各種プログラムの発行

海外の優れたプログラムなどを翻訳し、発行しています。2015年は、EUにおける社会的養育の質を評価するスタンダード『Quality 4 Children』の翻訳版と、家族分離を予防するための国際的なプログラム『家族強化プログラム』の翻訳版を発行しました。



『Quality 4 Children』

### 優れたプログラムの紹介

第3回東京・九州フォーラム  
2015年11月2日・3日

## 子どもの自立支援と「家族強化プログラム」

オーストリアならびにバンクオブアメリカ・メリルリンチ助成事業を受けて、東京フォーラムを開催しました。前夜祭ではSOSオーストリアと日本のフォスターユースを含む45名が参加し、「私の夢・私の自立」のテーマで交流。フォーラムでは、オーストリアの研修報告やSOS子どもの村の「家族強化マニュアル」翻訳版をもとに、参加者125名が共に学びました。福岡では11月10日、「これからの里親支援～SOS子どもの村オーストリアの里親支援の実践に学ぶ～」を開催し、105名が参加しました。その他、年間を通して多数の学会発表や講演会を行いました。



心理学博士で国際プログラム開発アドバイザーのDr. ボッシュ氏による講演

# PARTNERSHIP

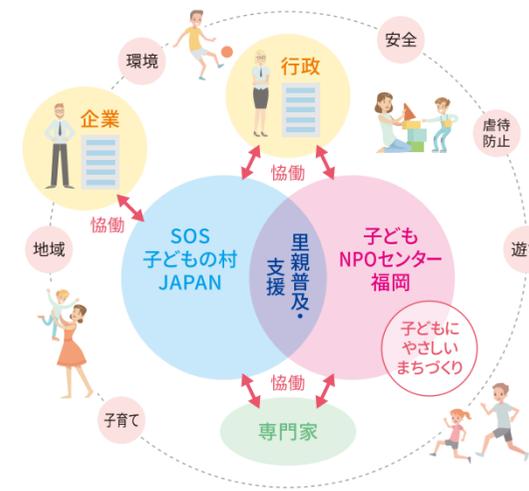
## パートナーシップ

SOS子どもの村JAPANは、個人支援者、企業、地域のNPO、行政機関など、子どもを取り巻く多くの関係者と連携しながら活動しています。

### 福岡における家庭養育推進のためのネットワーク

私たちが福岡で活動する源流となった、市民参加型里親普及事業「新しい絆プロジェクト」は、虐待や親の病気などから家庭環境を失う子どもたちが増え続ける状況を地域の問題として受け止め、市民と行政や専門機関が連携して里親普及のためのネットワーク「ファミリーシップふくおか」をつくり、立ち上げたプロジェクトです。2005年にNPO法人子どもNPOセンター福岡が福岡市から受託し、当初福岡市の里親委託率は6.7%でしたが、2015年には31.9%と飛躍的に伸びました。SOS子どもの村JAPANは、子どもNPOセンターをはじめ、行政やさまざまな専門機関と連携し、講演などを通して、里親家庭とそれを支える地域の輪を広げていく取り組みに参加しています。

### ファミリーシップふくおか「新しい絆プロジェクト」



### 2015年度に行った講演活動

#### 新しい絆フォーラム

第1回／2015年8月  
「子どもに愛情ある家庭を～SOS相談からの学び～」他(約130名参加)

第2回／2016年2月  
「若ものたちの自立を保障するために」(約100名参加)

特別企画／2015年9月  
「里親推進全国フォーラムin福岡」(約300名参加)

#### 子どもにやさしいまちづくりネットワーク

2015年12月  
第14回フォーラム「子どもの権利でつながる学校・地域・家庭」

#### 福岡市子ども虐待防止活動推進委員会

2015年8月4日  
「子ども虐待防止市民フォーラム～虐待死ゼロのまちをめざして～」(500名参加)

### 個人の支援者・ボランティアの皆さま

SOS子どもの村JAPANの活動は多くの支援者や寄付者の方々によって支えられています。毎月の継続的なご寄附や、遺贈・相続遺産によるご寄附、募金箱、チャリティーイベントなどを通じてたくさんのご寄附をいただきました。また、多くの個人のボランティアの方々に、募金活動や子どもの村の清掃・整備、事務作業などにご参加いただいています。



ニュースレターの発送



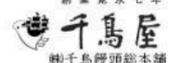
街頭募金活動

### 福岡市の里親委託率変遷



企業・団体の皆さまからのご支援

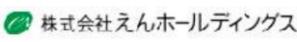
設立以来の後援企業一覧

 九州電力株式会社	 学校法人中村学園	 九州旅客鉄道株式会社	 福岡商工会議所	 株式会社西日本新聞社
 株式会社ふくや	 株式会社西日本シティ銀行	 西日本鉄道株式会社	 西部ガス株式会社	 株式会社福岡銀行
 英進館株式会社	 株式会社九電工	 コカ・コーラウエスト株式会社	 株式会社千鳥饅頭総本舗	

子どもの村を支援する小児科医の会

(順不同)

2015年度に特に大きなご支援をいただきました

 株式会社 えんホールディングス 毎年の継続的なご寄附のほか、自社ホームページにSOS子どもの村JAPANのリンクを貼って広報にもご協力いただいています。	 株式会社 千鳥饅頭総本舗 子どもの村の設立に多大な貢献をさせていただいたと共に、店舗での募金箱や支援自販機の設置、イベント会場で募金活動の場を提供してくださっています。	 株式会社 ファンケル 従業員によるハートフルな寄附活動「もっと何かできるはず基金」で、SOS子どもの村JAPANを寄付先として推薦していただいた上で、ご寄附をいただきました。
--	--	---

募金箱、自動販売機の設置



西日本シティ銀行周船寺支店より店頭募金の寄附  
売上の一部が寄附となる支援型自販機の設置

ボランティア活動



子どもたちの海の体験 (福岡県海洋スポーツ協会)  
子どもの村でのレクリエーション (イオン伊都店)  
子どもの村の清掃 (インキュベートOB会)

その他、多くの企業・団体からご支援いただきました。

2015年度会計報告

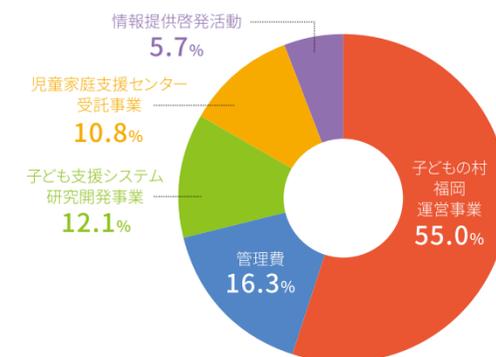
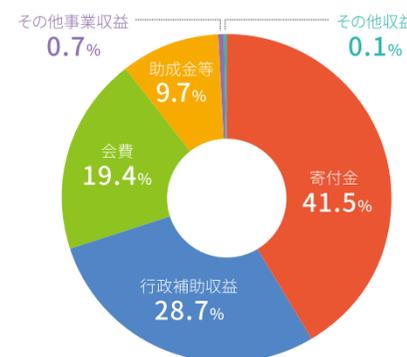
NPO会計基準に従って財務状況の開示を行います。2015年度の会費および寄附収益は、遺贈を含めて増額となっており、寄附金全体は60.9%、事業収益補助金29.4%、財団等による助成金収益9.7%でした。支出につきましては子どもの村福岡の運営や子ども家庭支援センターの事業費が65.8%、管理費は16.3%です。持続可能な運営を維持していくため、今後とも皆様のご支援により安定資金の確保に努めてまいります。

I 経常収益

科目	金額
<b>1 受取会費</b>	<b>27,094,839</b>
正会員受取会費	1,790,000
支援会員受取会費	25,304,839
<b>2 受取寄付金</b>	<b>58,100,366</b>
<b>3 受取助成金等</b>	<b>13,579,352</b>
<b>4 事業収益</b>	<b>41,092,110</b>
ファミリーホーム措置費収益	27,119,922
児童家庭支援センター運営業務受託収益	13,028,300
研修事業収益	642,772
子ども支援システム研究開発事業収益	84,416
広報誌出版収益	216,700
<b>5 その他収益</b>	<b>125,464</b>
受取利息	16,969
雑収益	108,495
<b>経常収益計</b>	<b>139,992,131</b>

II 経常費用

科目	金額
<b>1 事業費</b>	<b>105,026,797</b>
子どもの村福岡運営事業	69,012,508
人件費	41,035,581
その他経費	27,976,927
子ども家庭支援センター受託事業	13,609,907
人件費	11,069,169
その他経費	2,540,738
子ども支援システム研究開発事業	15,190,360
人件費	2,178,170
その他経費	13,012,190
情報提供・啓発活動	7,214,022
人件費	5,111,217
その他経費	2,102,805
<b>2 管理費</b>	<b>20,486,103</b>
人件費	12,818,952
その他経費	7,667,151
<b>経常費用計</b>	<b>125,512,900</b>
<b>当期経常増減額</b>	<b>14,479,231</b>
<b>当期正味財産増減額</b>	<b>14,479,231</b>
<b>前期繰越正味財産額</b>	<b>254,687,490</b>
<b>次期繰越正味財産額</b>	<b>269,166,721</b>



役員一覧

理事長	福重 淳一郎	財務担当理事	瀧山 勝久	理事	加藤 廣樹	理事	田北 雅裕	監事	熊須 敏郎
副理事長	飯沼 一字	理事	大谷 順子	理事	相澤 仁	理事	山崎 剛		
常務理事	坂本 雅子	理事	松崎 佳子	理事	松野 康臣	監事	灘谷 和徳		

事務局長 田代 多恵子 / 名誉顧問 保科 清 / 顧問 森山 大輔 / 外部監査人 田中恵公認会計士事務所